

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月26日
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年3月25日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金50円とすることに決定する。

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の任期において終期の差が生じないようにするため、取締役の任期の調整に関する規定として定款第21条第2項を新設する。

今後の当社の経営状況等に応じて、柔軟かつ適切に株主に対する利益還元を実施できるようにするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）ができるよう、定款第42条を変更し、中間配当に関する規定として定款第43条を新設する。

その他、一部体裁の統一のため、定款第23条を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、富士本淳、徳田一、岡田幸子、麻野憲志、神垣清水、大谷禎男及び宮永雅好を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、柴原千尋を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	670,607	669	0	(注1)	可決 99.29
第2号議案	670,486	790	0	(注2)	可決 99.27
第3号議案					
富士本 淳	669,711	1,565	0	(注3)	可決 99.16
徳田 一	669,710	1,566	0		可決 99.16
岡田 幸子	669,669	1,607	0		可決 99.15
麻野 憲志	669,712	1,564	0		可決 99.16
神垣 清水	670,434	842	0		可決 99.27
大谷 禎男	670,438	838	0		可決 99.27
宮永 雅好	670,451	825	0		可決 99.27
第4号議案					
柴原 千尋	670,399	879	0	(注3)	可決 99.26

(注1) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

なお、賛成割合については、本株主総会前日までの事前行使分の議決権及び当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しており、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

以 上